

平成28年度気仙地区支部消防操法競技会開催要綱

1. 目的

消防団員の消防機器の取り扱い操作の基本を培い、競技により訓練習熟の成果を発表するとともに、消防技術の向上と士気の高揚を図ることを目的とするとともに、第40回岩手県消防操法競技会出場権の決定を競うものとする。

2. 日時

平成28年7月3日(日) 午前8時 会場集合

3. 会場

陸前高田市 「陸前高田市消防防災センター」敷地内

4. 競技種目

(1) ポンプ車操法

手びろめによる二重巻きホース2線延長

(1線延長後2線延長、各線ともホース3本)

(2) 小型ポンプ操法

手びろめによる二重巻きホース1線延長(ホース3本)

5. 操法要領

「気仙地区支部消防操法実施要領」による。

6. 使用機械器具

(1) ポンプ車

出場隊の持ち込みポンプ車とする。

(2) 小型ポンプ

出場隊の持ち込み小型ポンプとする。

(3) ホース

内径65mm、長さ20m(金具部分を除く布部分の長さ)以上のもので各隊で準備する。

(4) 筒先

23型以下の可変式ノズル、プレイパイプの長さ(元金具を含む)は60cm以上のもの(材質は問わない)とし各隊で準備する。

(5) とび口

柄の長さ1.5m以上のものとし、各隊で準備する。

(6) 枕木

バンドは、引っ掛け式または尾錠式のものとし各隊で準備する。

(7) 小型ポンプ用吸管

長さ6m以上のものでバンドは常時吸管に取り付いているものとし、各隊で準備する。

7. 服 装

- (1) 甲種（盛夏衣を含む）又は乙種若しくは訓練服とし、乙種使用の場合は腹掛け半天と帯を着用とする。
- (2) 靴は、操法に支障のないものとする。
- (3) 保安帽及び手袋を着用すること。
- (4) ゼッケンは、横25～30cm四方の規格で、地色は適宜とし各隊で準備する。

8. 審査の基準

- (1) 「気仙地区支部消防操法審査要領」による。

9. 表 彰

- (1) 競技種目ごと優勝、準優勝、第3位まで表彰する。
(出場者全員に参加章を贈る。)

10. そ の 他

- (1) 雨天決行とする。
- (2) 成績の順位は、審査要領による。
- (3) 審査結果に対する異議の申し立ては、一切認めない。
- (4) 操法実施中参加者は喧騒にわたる行為又は競技コースに立ち入ってはならない。
- (5) 地震発生時は情報収集するとともに、津波注意報等が発表された場合は大会を中止とし、テント等の設備はそのままにして、人員・車両の安全確保を最優先とする。

11. 連絡事項

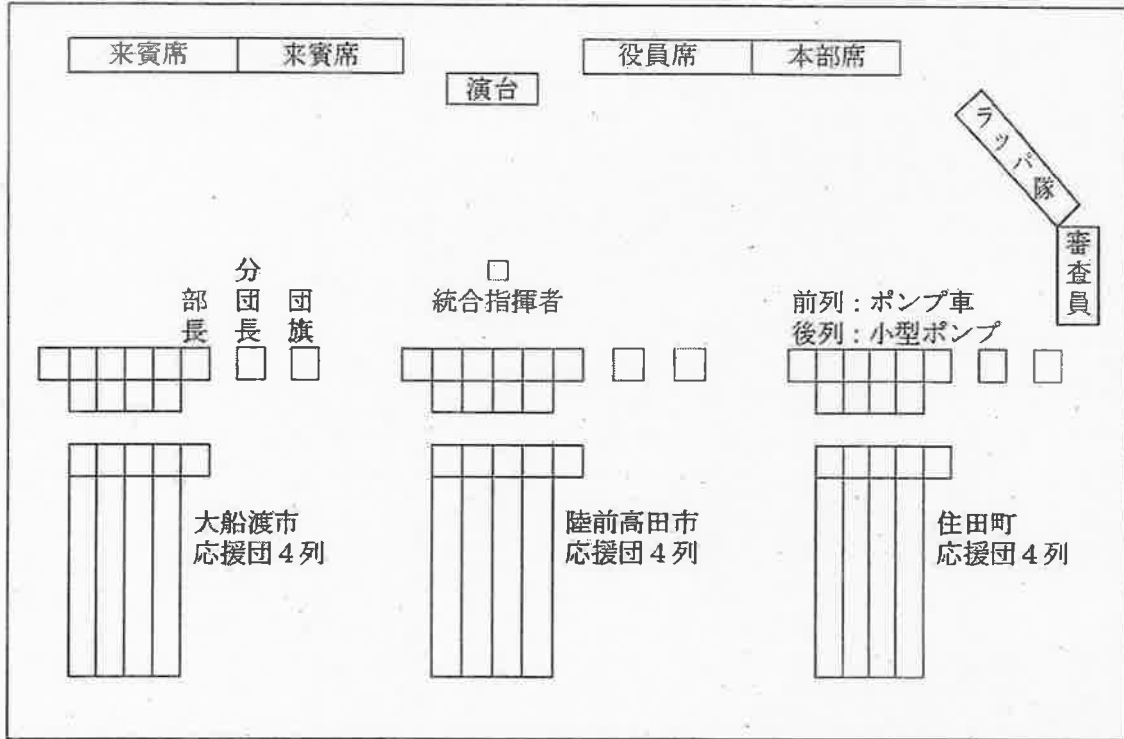
- (1) 出場選手報告を別紙により6月24日（金）までに事務局宛に提出すること。
- (2) 各団は、分団長以上の統導者1名を含むものとする。
- (3) 各団は、団旗を持参すること。
- (4) 競技実施順番の決定は、事前に各団長による抽選で決定する。
- (5) 審査員の服装は、活動服、ズック靴、アポロキャップとする。
- (6) 競技終了後の会場掃除は、各市町消防団ごとに行うこと。
- (7) 駐車違反等指摘されないよう指定された場所に駐車のこと。
- (8) 昼食時間は特に定めないので、各団で適宜とること。

平成28年度県消支部消防操法競技会日程

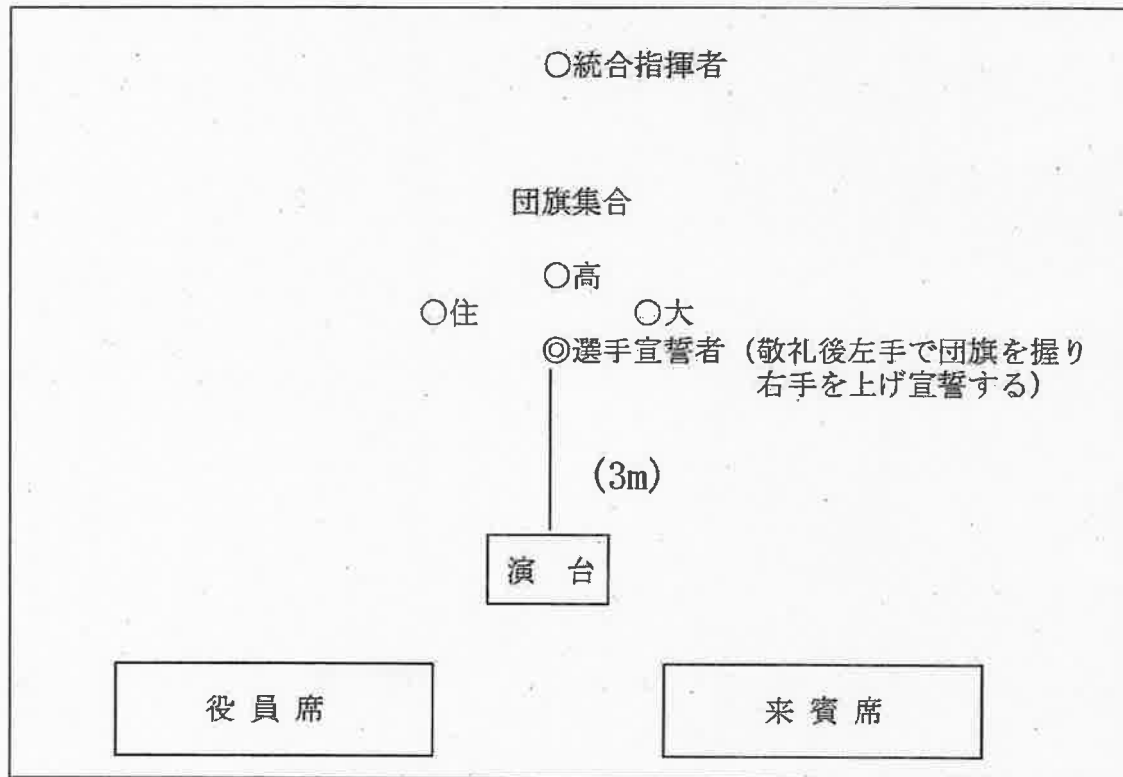
H28.7.3(日)

時 間	項 目	摘 要
8:00	会場集合 役員整列 競技コース等点検	役員統合は総合主任審査員（任務指示、確認） 各審査員
8:20	全部隊集合 統合指揮者 人員掌握 黙禱 大会長臨場(支部長)	開催地 陸前高田市 河野吉昭 副団長 各団統導者より統合指揮者へ 大会長（支部長 大船渡市消防団長 新沼 竹美）
	1. 開会式 (1) 開会宣言 (2) 国旗に敬礼 (3) 優勝旗並びに 準優勝杯返還 (4) 挨拶 (5) 激励 (6) 審査長注意 (7) 選手宣誓 (8) 部隊移動	副大会長（副支部長 陸前高田市消防団長 渡邊 克己） 統合指揮者の号令による 【平成26年度 ポンプ車の部】 優 勝 大船渡市消防団 第5分団第2部 準優勝 陸前高田市消防団 矢作分団第1部 【平成26年度 小型ポンプの部】 優 勝 大船渡市消防団 第5分団第1部 準優勝 陸前高田市消防団 気仙分団第4部 大会長 支部長 新沼 竹美 陸前高田市長 戸羽 太 様 支部顧問代表 吉田 貞雅 様（陸前高田市） 陸前高田市消防本部 消防長 佐々木 誠 選手代表（開催地） 陸前高田市消防団 横田分団第2部 指揮者 <u>班長 ^{まつ} ^だ ^{なお} ^と 松田直人</u> 統合指揮者の指示で部隊移動
8:45	2. 競 技 (1) 審査員申告 (2) ポンプ車操法 (3) 小型ポンプ操法 競技終了 (4) 審査員会議	6台 8台
12:30	部隊集合 3. 閉会式 (1) 審査長講評 成績発表 県出場チーム発表 (2) 表彰 激励	陸前高田市消防本部 消防長 佐々木 誠 （3位まで） 大会長（支部長）（3位まで） 県大会出場チーム
12:50	(3) 国旗に敬礼 (4) 閉会宣言	副大会長（副支部長 住田町消防団長 泉田 義昭）

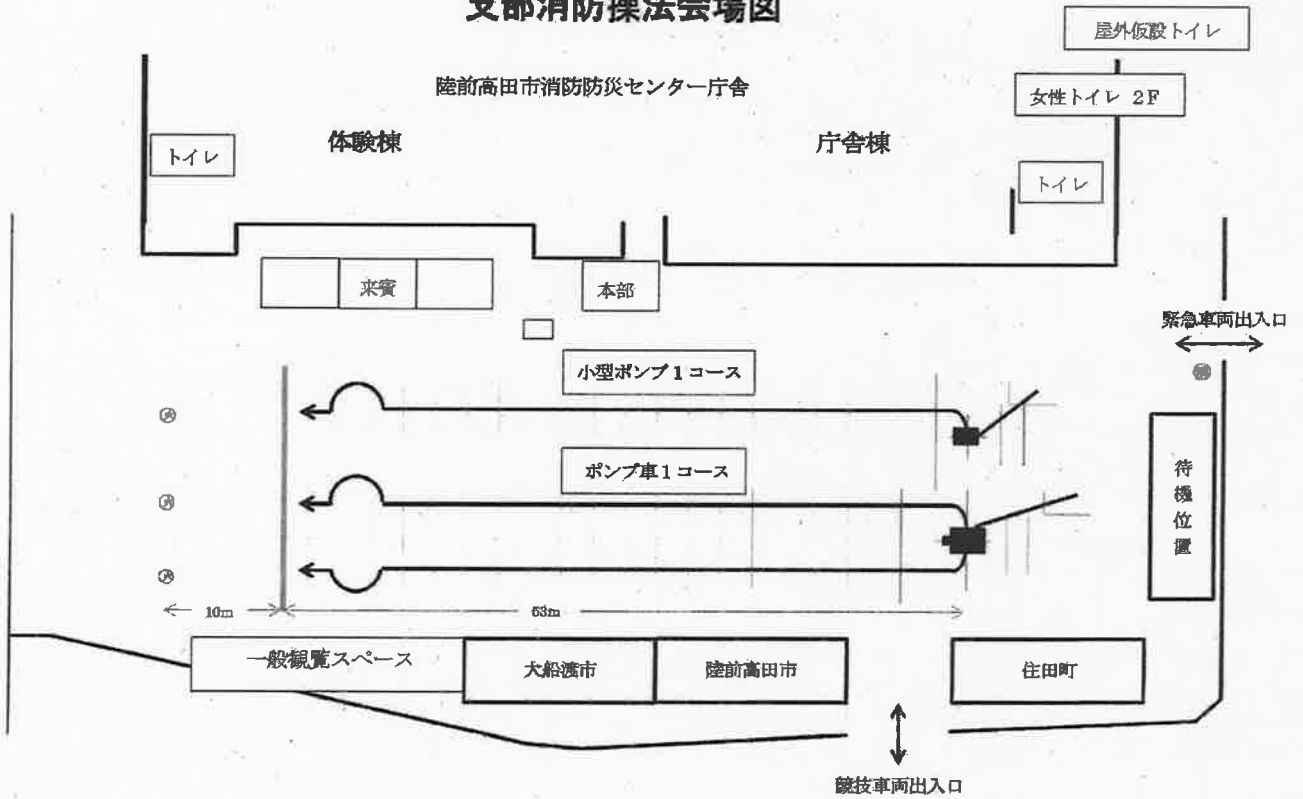
開会式・閉会式集合要領



選手宣誓位置図



支部消防操法会場図



車両誘導員・駐車場係 配置図



第 24 回住田町消防操法競技会実施要綱

1 目 的

消防団員の消防機器の取扱い操作の基礎を培い、競技により訓練習熟の成果を発表するとともに、消防技術の向上と士気を高め現場活動の円滑化を図ることを目的とする。

2 日 時 平成 28 年 6 月 12 日(日) 午前 7 時 30 分 会場集合(雨天決行)

3 会 場 住田町保健福祉センター脇東側駐車場
雨天時：開閉会式…農林会館大ホール

4 日 程 5 ページ時程表のとおり。

5 役員及び審査員 6 ページ名簿のとおり。

6 競技種目

(1) ポンプ車操法…手びろめによる二重巻きホース 2 線延長 (1 線延長後 2 線延長
各線ともホース 3 本)

(2) 小型ポンプ操法…手びろめによる二重巻きホース 1 線延長 (ホース 3 本)

7 操法要領 「平成 26 年度岩手県消防操法競技会実施要領」による。
ただし、水出しは行わない。

8 出場隊

(1) ポンプ車… 5 隊

(2) 小型ポンプ… 1 2 隊

9 出場隊員の資格

住田町消防団員とし、指揮者は班長以上の階級にあるものとする。

10 使用機械器具

(1) ポンプ車及び小型ポンプ

原則として「操法要領」に示されたもの ……各隊で準備

(2) ホース

内径 65mm×長さ 20m(金具部分を除く布部分の長さ)以上のもの ……各隊で準備

(3) 筒 先

23 型以下の可変式ノズル、プレイパイプの長さ(元金具を含む)は 60cm 以上のもの
(材質は問わない。) ……各隊で準備

(4) とび口

柄の長さ 1.5m 以上のもの ……各隊で準備

(5) 枕 木

バンドは引っ掛け式または尾錠式のもの ……各隊で準備

(6) 小型ポンプ用吸管（バンド含）

75mm×長さ 6m 以上のものでバンドは常時吸管に取り付けているもの
……大会本部で準備

※ワンタッチ吸管バンドの使用を可とする

11 服 装

- (1) 選手は、訓練服、ヘルメット、手袋を着用する。靴は、操法に支障のないものとし、各隊斉一を期すること。（脚絆等の使用を認める。）
- (2) 出場隊選手以外の団員は、訓練服、編上靴、アポロキャップ、手袋を着用する。
- (3) 「消防操法の基準」に示すゼッケンは、大会本部で準備する。ただし、各隊で準備しているものがあれば、使用してかまわない。

12 審査の基準及び順位の決定

審査要領にあつては、「平成 26 年度岩手県消防操法審査要領」による。
ただし、水出しは行わないので、計測については以下のとおりとする。

(1) ポンプ車の部

- ① 第 1 線の所要時間は、指揮者の「操作始め」の号令により、4 番員の「よし」の合図の『し』から、放水開始伝達の 1 番員に対する 2 番員の「伝達終わり」の『り』までを計測する。
- ② 第 2 線の所要時間は、指揮者の「第 2 線延長始め」の号令により、1 番員の「第 2 線延長始め」の復唱の『め』から、放水開始伝達の 2 番員に対する 3 番員の「伝達終わり」の『り』までを計測する。

(2) 小型ポンプの部

- ① 指揮者の「操作始め」の号令により、3 番員の「よし」の合図の『し』から、放水開始伝達の指揮者に対する 1 番員の「伝達終わり」の『り』までを計測する。

13 実施順番及び成績表 7 ページのとおり

14 表 彰

- (1) ポンプ車の部…第 1 位：優勝杯及び賞状、選手に金メダルを授与する。
- (2) 小型ポンプの部…第 1 位：優勝杯及び賞状、選手に金メダルを授与する。
第 2 位：賞状、選手に銀メダルを授与する。
- (3) 団 長 賞…ポンプ車の部、小型ポンプの部の選手から各番員 1 名ずつに授与する。
※団本部で選考する

15 集合体形 9 ページ別図 1 のとおり

16 操法競技コース 9 ページ別図 2 のとおり

17 選手宣誓 第 6 分団より選出の指揮者 (宣誓要領… 10 ページ別図 3)

18 競技の所要基準時間

	第 1 線延長	第 2 線延長
ポンプ車の部	55 秒	65 秒
小型ポンプの部	45 秒	

19 競技報告要領

- (1) 開始報告…副審査長に対し、
「住田町消防団第〇分団第〇部、ただいまからポンプ車 (小型ポンプ) 操法を開始します。」
- (2) 終了申告…副審査長に対し、
「住田町消防団第〇分団第〇部ポンプ車 (小型ポンプ) 操法を終了しました。」

20 競技中の火災出動など

- (1) 消防計画の出動区分による。
- (2) 待機分団は、第 4 分団第 3 部 (長以下 5 名) とする。(競技終了後屯所待機)
(4, 5, 6 分団のポンプ車の部のうち、競技順の早い部とする。)

21 その他

- (1) 審査結果等について一切の異議の申立をすることはできない。
- (2) 競技会実施中は、競技コースへの関係者以外の立入りを禁ずる。
- (3) 参加者は、騒音、罵声、その他喧騒にわたる行為をしてはならない。
- (4) 雨天決行とする。雨天により開会式会場が変更になるときは、団長が決定 (当日午前 6 時) し、防災行政無線で広報する。
(11 ページ別図 4 雨天用開閉会式集合体形)
- (5) 災害等が発生した場合は、競技会を中止する。
- (6) 消防団車両待機場所は、保健福祉センター前の駐車場とする (指定)。その他の団員車両 (私用車) は、社会体育館及び運動公園を利用すること。
(農林会館前及び役場内駐車場は、来賓と一般参観者用とする。また森林組合の駐車場は利用しないこと。)
- (7) 公用車、私用車とも交通事故防止に十分努めること。
- (8) ゴミは各分団で持ち帰り、分団ごとに会場の清掃を行うこと。

22 連絡事項

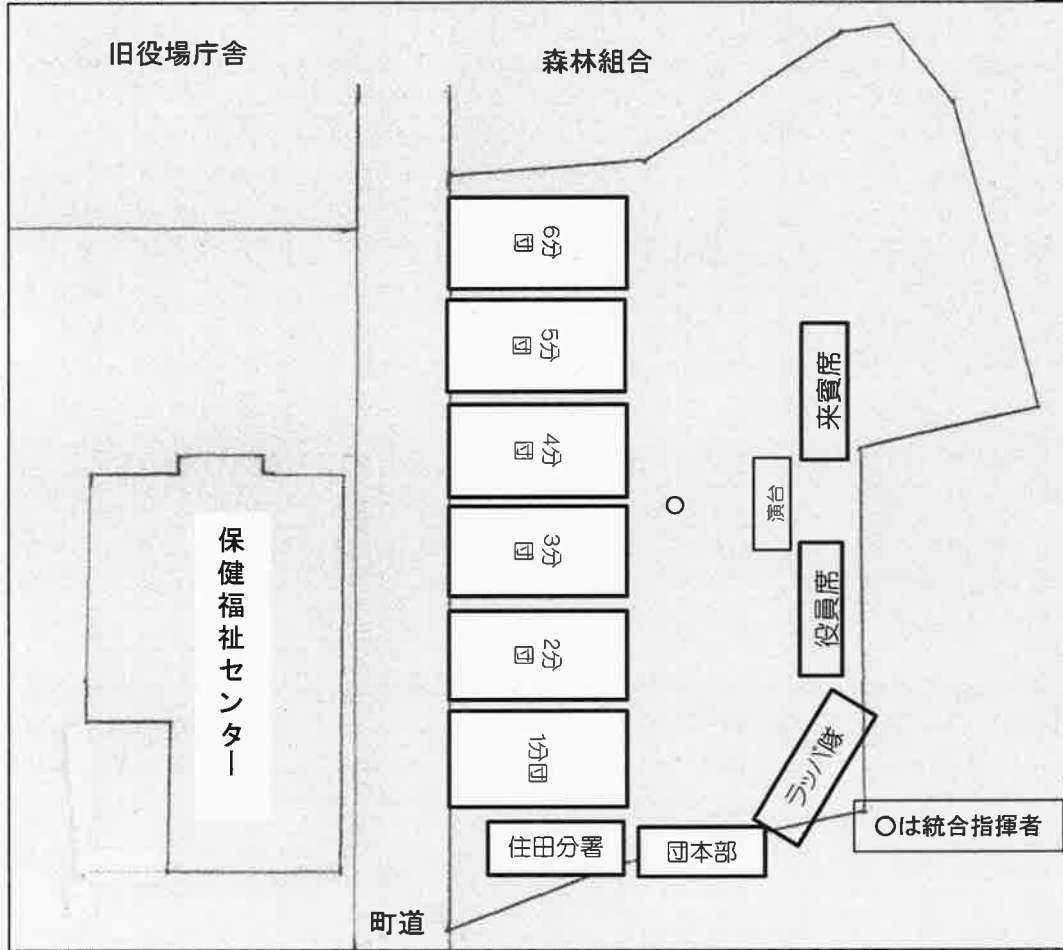
- (1) 競技実施順番は、幹部教養時(4/22)において抽選済みである。
- (2) 水出しをしない操法に伴う留意事項について、別紙1のとおりとする。
- (3) 出場選手報告を別紙2に記入し、5/13(金)までに住田分署(警防係)に提出すること。
- (4) 優勝杯返還の要領は、別紙3のとおりとする。
- (5) 各分団は、分団旗を持参すること。
- (6) 団三役の服装は、乙種制服とする。
- (7) 審査員の服装は、訓練服、ズック靴、アポロキャップとする。(計時員も同じ)
- (8) 大会当日のコースの使用は、午前6時までとする。
- (9) ポンプ車の部競技実施順1番目の隊は、開会式には参加せずアップをとってよいものとする。(ポンプ車競技コース内や道路では行わないこと。)

第 24 回住田町消防操法競技会時程表

平成 28 年 6 月 12 日(日)

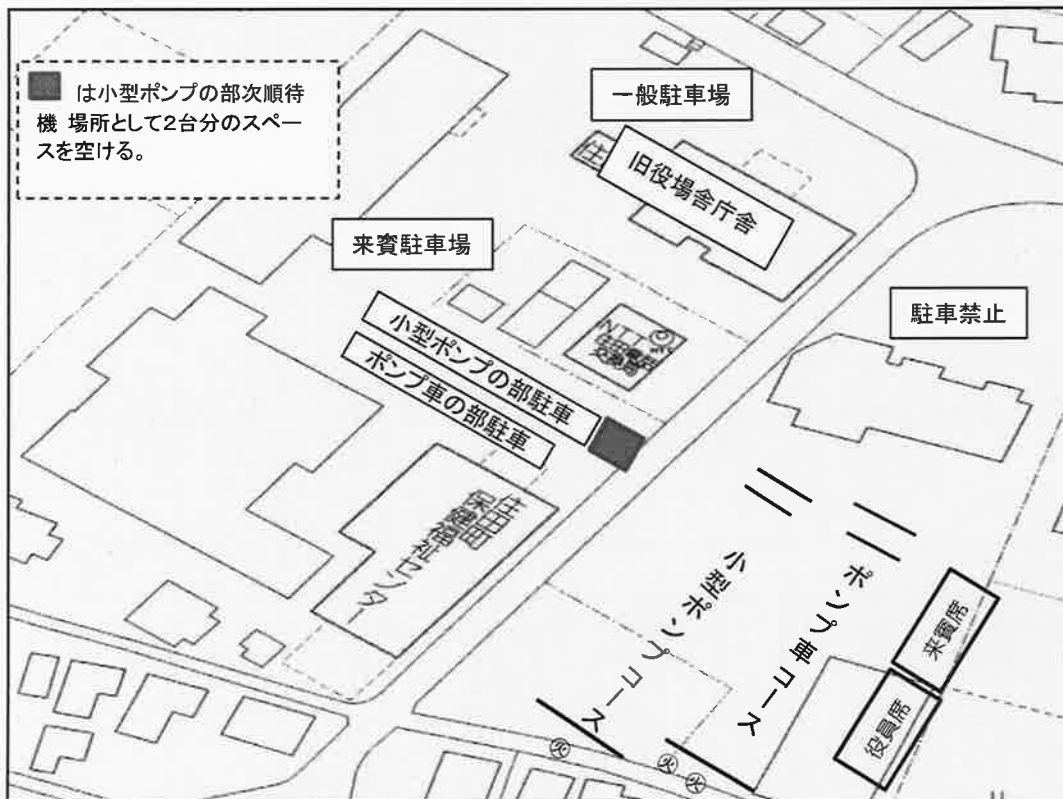
時 間	項 目	摘 要
7:30	会場集合 役員集合・整列 分団長集合	人員掌握(分団長→副団長→団長)
7:35	全部隊集合 人員報告	団 長→大会長(住田町長)
7:35	1 開会式 (1) 開会宣言 (2) 国旗に敬礼 (3) 優勝杯返還 (4) 挨拶 (5) 激励の言葉 (6) 訓 示 (7) 審査長注意 (8) 選手宣誓 (9) 部隊移動	副町長 横 澤 孝 統合指揮者の号令による ポンプ車の部 … 第5分団第2部 小型ポンプの部 … 第5分団第1部 大会長 住田町長 多 田 欣 一 町議会議長 菊 池 孝 様 消防団顧問代表 紺 野 博 様 団 長 泉 田 義 昭 審査長 住田分署長 佐々木 洋 文 第6分団第3部 班長 佐々木 喜 之 統合指揮者の指示で部隊移動
8:00	2 競 技 開 始 (1) 審査員申告 (2) ポンプ車の部 (10分間の休憩)	出場部隊 5隊
9:30	(3) 小型ポンプの部	出場部隊 12 隊 (6番目競技終了後、10分間の休憩)
11:45	終 了 (4) 審査員会議	
11:55	3 アトラクション	住田町婦人消防協力隊による軽可搬ポンプ操法
12:15	部隊集合 4 閉会式 (1) 審査長講評並びに 成績発表 (2) 表 彰 (3) 支部大会出場隊激励 (4) 国旗に敬礼 (5) 閉会宣言	審査長 住田分署長 佐々木 洋 文 大会長 住田町長 多 田 欣 一 団長 泉 田 義 昭 大会長 住田町長 多 田 欣 一 教育長 菊 池 宏
	4 解 散 (1) 大会長に敬礼 (2) 審査長に敬礼 (3) 団長に敬礼 (4) 統合指揮者に敬礼	統合指揮者に敬礼後、分団長の指揮で部隊解散

別図 1



操法競技コース

別図 2



第24回住田町消防操法競技会

別紙 1

水出しをしない操法に伴う留意事項について

1 タイム計測

- (1)ポンプ車の第1線…指揮者の「操作はじめ」後の4番員の「よし」の『し』から2番員の「伝達終わり」の『り』まで。
- (2)ポンプ車の第2線…1番員の「第2線延長はじめ」の『め』から3番員の「伝達終わり」の『り』までとする。
- (3)小型ポンプ…指揮者の「操作はじめ」後の3番員の「よし」の『し』から1番員の「伝達終わり」の『り』までとする。

※ポンプ車2・3番員、小型ポンプ1番員とも「伝達終わり」は、必ず筒先操作員の操作完了後に行うこと。

2 ポンプ車の1番員、2番員、及び小型ポンプの指揮者は、必ず放水停止線を踏むこと。

3 総合審査員の操法進行の合図は次のとおりとする。

(1) 操法開始合図

待機線上にいる指揮者の延長線（開始報告を受ける位置との交差点付近）上で、口頭により直接開始の意思確認を行い、準備が良ければ『白旗を正面水平から真上』に振り「操法開始」と合図する。

(2) 第2線延長開始合図

3番員が、定位についた後『約10秒後』に『白旗を正面水平から真上』に振り「第2線延長開始」と合図する。

(3) 放水中止合図

㊦ 第2線延長の3番員が定位についた後『約10秒後』に『赤旗を正面水平から真下』に振り「放水中止」と合図する。

㊧ 2番員が定位についた後『約10秒後』に『赤旗を正面水平から真下』に振り「放水中止」と合図する。

(4) 排水止め合図

ノズルを上向きで開いた時点から『約10秒後』に1番員の概ね前方にいたり『赤旗を正面斜め前方』に振り「排水止め」と合図する。

(5) 収納合図

「排水止め」より『約10秒後』に『赤旗を水平横から真下』に振り「収納」と合図する。

4 補助員について

- (1) ホース搬送補助員【ポンプ車】…3名以内
- (2) 吸管移動補助員【小型ポンプ】…1名
- (3) 強風時のホースライン補助員【ポンプ車・小型ポンプ共通】…1線につき2名
(※各部で判断し配置する。)
- (4) 各補助員位置については次のとおりとする。

